法				人				名	独立行政法人国立文化財機構(東京国立博物館)	
案		4	#		i	番		号	1	
入	札	及	U	ド	2	約	方	式	一般競争入札	
契	約	Ø	件	名	及	び	数	量	東京国立博物館電話案内代行業務	
契		約		締		結		日	令和2年4月28日	
契:	約の	相手	方	の商	号	又は	名和	等	NTTタウンページ株式会社	
									令和2年3月25日 入札公告	
入	札	経	絓	‡]	及	び	結	果	令和2年4月22日 関係書類提出締切	
									令和2年4月28日 入·開札	
								一者	応札・応募の改善取組内容	
		강	養項	目			状	況	具体的な取組内容	
11:	士様書	の見ī	直し等	手			()	仕様を再度検討し、各要件の必要性を確認した。	
2}	業務等	準備基	期間(ກ ተፉ	分な	確保		×	初回入札が不調となり再公告となったため、結果的に準備期間を 短縮せざるを得なかった。	
34	公告期	間の」	見直し	_			(C	公告期間を20日間確保した。	
44	公告周	知方》	去のご	改善			()	書面での掲示のほか、HPで周知している。	
5	電子入	札シス	ステノ	ムの導	入			×	・機構のセキュリティシステムの強化が必要。 ・本部・各施設での導入に伴う業務量増加と効果について検討する。	
€	業者等	からの	り聴き	を取り			()	3者に対して入札説明書の交付を行い、入札に参加しなかった業 者に理由等をヒアリングした。	
(7) 竞	競争参	加資	各の打	拡大			()	前回同様、A~Dの全ての等級について参加を認めた。	

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

引き続き十分な期間公告を確保する。

契約監視委員会のコメント

法人における改善取組はほぼ実施されている。今後もこれらの取組を続けられたい。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

- (注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2.「一者応札·応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「O」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法				人				名	独立行政法人国立文化財機構(東京国立博物館)			
案		14	‡		i	番		号	2			
入	札	及	び	` <u> </u>	契	約	方	式	一般競争入札			
契	約	の	件	名	及	び	数	量	総務課来館者支援者担当人材派遣業務			
契		約		締		結		日	令和2年6月19日			
契糸	的の	相手	方(の商	号	又は	名 称	等	株式会社フクシ・エンタープライズ			
									令和2年4月30日 入札公告			
入	札	経	緯	1	及	び	結	果	令和2年5月29日 関係書類提出締切			
									令和2年6月8日 入・開札			
							_	·者	忘札·応募の改善取組内容 			
		恕	善項	目			状法	兄	具体的な取組内容			
①仕	様書	の見回	直し等	Ē			С)	仕様を再度検討し、各要件の必要性を確認した。			
②業	務等	準備期	期間の	ወተ <i>ያ</i>	分な	確保	С)	開札から業務開始までに3週間の準備期間を確保した。			
3公	告期	間の見	見直し	,			С)	公告期間を20日間確保した。			
④公	告周	知方法	去のこ	改善			С)	書面での掲示のほか、HPで周知している。			
5電	子入	札シス	ステム	ふの導	入		×		・機構のセキュリティシステムの強化が必要。 ・本部・各施設での導入に伴う業務量増加と効果について検討する。			
⑥業	者等	からの	速き	取り			С)	7者に対して入札説明書の交付を行い、入札に参加しなかった業 者に理由等をヒアリングした。			
⑦競	争参	加資	各の打	広大			С)	前回同様、A~Dの全ての等級について参加を認めた。			
	法人における事後点検の結果講ずることとした措置											

引き続き十分な期間公告を確保する。

契約監視委員会のコメント

法人における改善取組はほぼ実施されている。今後もこれらの取組を続けられたい。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

- (注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2.「一者応札·応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「O」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法				人				名	独立行政法人国立文化財機構(京都国立博物館)			
<u></u> 案		<u> </u>			į	番		号	3			
入	札	及	U	`	契	約	方	式	一般競争入札			
契	約	の	件	名	及	び	数	里里	京都国立博物館着ぐるみ操演に伴うアテンド業務等 一式			
契		約		締		結		日	令和2年9月17日			
契約	りの	相手	· 方 (の商	号	又は	名 称	等	合同会社尾崎商店			
									令和2年8月20日 入札公告			
入	札	経	緯	1	及	び	結	果	令和2年9月10日 関係書類提出締切			
									令和2年9月17日 開札			
							_	-者/	忘札・応募の改善取組内容			
		齿	善項	目			状	況	具体的な取組内容			
①仕	様書	の見ī	直し等	ŧ)	業務上最低限の厳守事項の記載にとどめている			
②業	務等	準備期	朝間(ወተ <i>ያ</i>	分な	確保	C)	契約日から初回業務日まで16日間確保			
③公	告期	間のり	見直し	,			C)	公告期間を21日間確保した。			
④公	告周	知方》	去のこ	次善			C)	書面での掲示のほか、HPで周知している。			
⑤電	子入	札シス	ステム	ふの導	入		×		・機構のセキュリティシステムの強化が必要。 ・本部・各施設での導入に伴う業務量増加と効果について検討する。			
⑥業	者等	からの	り聴き	取り			1		新規参入を期待して資料を取り寄せたが、期日までに書類を整え られなかった			
⑦競	争参	加資	各の抗	広大			C)	役務提供の競争参加資格等級をA~Cに加えてDまでとしている			
	法人における事後点検の結果講ずることとした措置											

引き続き十分な期間公告を確保する。

契約監視委員会のコメント

法人における改善取組はほぼ実施されている。今後もこれらの取組を続けられたい。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2.「一者応札·応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「O」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法			人		名	独立行政法人国立文化財機構(奈良国立博物館)			
案	1	牛	:	番	号	4			
入	扎 及	び	契	約	方 式	一般競争入札			
契約	ち の	件	名 及	び	数量	展示環境モニタリングシステム賃貸借及び保守 一式			
契	約	i	締	結	日	令和2年4月23日			
契約(の相手	方の	商号	又は	名称等	地球観測株式会社			
						令和2年3月19日 入札公告			
入	札 経	緯	及	び	結 果	令和2年4月7日 関係書類提出締切			
						令和2年4月14日 入·開札			
					一者	応札·応募の改善取組内容			
	2	大善項[B		状況	具体的な取組内容			
①仕様	書の見	直し等			0	機器の耐用年数等を考慮し、賃貸借の期間を6年間とした。 (理由) 当館の仕様に併せての機器の設定等が必要なため、短期間での 賃貸借の場合、参加希望者が限定されることが考えられる(コスト と契約期間が見合わない)、また月当たりの賃貸借料金が高額に なる、安定的な計測ができない等当館にとっても不利な点が有る ため。 (前回契約は当初3年間契約だったが、その後、安定的な計測の ためには機械の入替が不可能と判断され、変更契約により6年8ヶ 月(H26.4.1~R2.11.30)の契約となった)			
②業務	等準備	期間の	十分な	確保	0	充分な準備期間が確保できるよう、R2.4.23契約、R2.12.1~の運用 開始とした。			
③公告	期間の	見直し			0	公告期間を20日間確保した。			
④公告	周知方	法の改	善		0	書面での掲示のほか、HPで周知している。			
⑤電子	-入札シ	ステムの	の導入		×	・機構のセキュリティシステムの強化が必要。 ・本部・各施設での導入に伴う業務量増加と効果について検討する。			
⑥業者	等からの	の聴き』	取り		0	入札参加業者の他3者に入札説明書等を送付し、応札の可否を 調査したが、自社製品が仕様書の内容を満たさない(2者)、他の 美術館・博物館での業務が多忙なため、業務量的に対応ができな い(1者)との回答であった。			
⑦競争	∗参加資	格の拡	大		0	前回まで事前確認型公募であったが、より広く応札者を募るため、一般競争入札を採用した。			
	ナルナルを変換を								

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

市場調査の結果、今回は業務多忙等の理由により参加がなかったが、当館が求める仕様を満たすことができる業者が入札参加業者の他にもあることが分かったため、今後も事前確認型公募ではなく、一般競争入札に改めることとする。

契約監視委員会のコメント

法人における改善取組はほぼ実施されている。今後もこれらの取組を続けられたい。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

⁽注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善 方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

⁽注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「O」、取組未済の場合は「×」を記載。

⁽注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法				人				名	独立行政法人国立文化財機構(奈良文化財研究所)	
案		1	4		耆	F		号	7	
入	札	及	び	契	Į	約	方	式	一般競争入札	
契	約	Ø	件	名	及	び	数	眉	プラネタリウムドームの設営等	
契		約		締		結		日	令和2年8月31日	
契	約の	相手	方ℓ	り商	号	又は	名 称	等	コニカミノルタプラネタリウム株式会社	
									令和2年8月4日 入札公告	
入	札	経	緯	及	Z	び	結	果	令和2年8月25日 関係書類提出締切	
									令和2年8月31日 入·開札	
							_	者/	忘札・応募の改善取組内容	
		改	善項	目			状法	兄	具体的な取組内容	
1)1:	士様書	の見ī	直し等				С	(実情に合わせて仕様内容を再度検討した。	
2	業務等	準備	期間の	十分	な	確保	С)	開札から業務開始まで十分期間を確保した。	
34	公告期	間の	見直し	•			С)	公告期間を20日間確保した。	
41	公告周	知方	法の改	大善			С)	書面での掲示のほか、HPで周知している。	
5 7	電子入	.札シ	ステム	の導,	入		×		・機構のセキュリティシステムの強化が必要。 ・本部・各施設での導入に伴う業務量増加と効果について検討する。	
6	業者等	からの	の聴き	取り			С)	入札説明書を4社に交付したが、3社より辞退の申し出があった(仕様を満たす業務を実施できないため。親会社が参加することになったため。)	
⑦ 競	競争参	加資	格の拡	 太大			С)	A~Dの全ての等級について、参加資格を認めた。	
	ナールルフェルト トト・カー・ナー・ナー・サービス									

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

引き続き研究所HP及び掲示板において、十分な期間公告を行う。併せて引き続き仕様内容の見直しを検討する。

契約監視委員会のコメント

法人における改善取組はほぼ実施されている。今後もこれらの取組を続けられたい。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2.「一者応札·応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「O」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法				人				名	独立行政法人国立文化財機構(奈良文化財研究所)
案		4	件番						8
入	札	及	U	î j	契	約	方	式	企画競争
契	約	の	件	名	及	び	数	量	奈良文化財研究所 第12回東京講演会運営支援業務
契		約		締		結		日	令和2年7月8日
契	約の	相手	方。	の商	号	又は	名 称	等	株式会社クバプロ
									令和2年6月5日 企画競争に関する公告
入	札	経	絓	章 ·	及	び	結	果	令和2年6月29日 提案書類提出締切
									令和2年7月8日 契約締結
							-	-者	忘札·応募の改善取組内容
		改	善項	目			状	況	具体的な取組内容
1	士様書	の見ī	直し等	手			C)	実情に合わせて仕様内容を再度検討した。
2	業務等	準備基	朝間の	ወ <u>ተ</u> ፉ	分な	確保	C)	開札から業務開始まで十分期間を確保した。
34	公告期	間の見	見直し	٠			C)	公告期間を20日間確保した。
41	公告周	知方法	去のご	改善			C)	書面での掲示のほか、HPで周知している。
5 7	電子入	.札シス	ステノ	ムの導	入		>	'	・機構のセキュリティシステムの強化が必要。 ・本部・各施設での導入に伴う業務量増加と効果について検討する。
6	業者等	からの	つ 聴き	を取り			>	 (応札者以外に入札説明書を受領した業者は無かった。
(7)	競争参	加資材	各の打	拡大			C)	A~Dの全ての等級について、参加資格を認めた。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

引き続き研究所HP及び掲示板において、十分な期間公告を行う。併せて引き続き仕様内容の見直しを検討する。

契約監視委員会のコメント

法人における改善取組はほぼ実施されている。今後もこれらの取組を続けられたい。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2.「一者応札·応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「O」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。